〈東日本大震災・災害援護資金関連〉 内閣府・復興庁への要望活動の概要について

1 経緯·趣旨

- ▽ 11/25市長会「知事との行政懇談会」の場で、災害援護資金に関する要望あり
- → 知事の「市町村と足並みを揃えて<mark>償還期間延長等を求めていく</mark>」との意向を踏まえ、 仙台市・石巻市との3者合同で内閣府(防災担当)と復興庁に要望を行ったもの。

日時	令和3年12月21日(火)【復興庁】15:00-15:15【内閣府】16:30-16:45
相手方	【復興庁】 冨樫副大臣・開出事務次官・林統括官・岡本統括官付審議官 ほか 【内閣府(防災担当)】 二之湯大臣・五味官房審議官 ほか
訪問者	宮城県 村井知事, 石巻市 齋藤市長, 仙台市 髙橋副市長
要望内容	①災害援護資金の貸付財源である <mark>国貸付金の償還期間延長</mark> (法令等改正) ②償還免除に係る <mark>運用基準の明確化等</mark> ③債権管理及び償還免除に伴う自治体負担等への財政支援

2 結果の概要

▽ 知事から, 要望の趣旨・具体の内容を説明 齋藤市長から, コロナ禍の影響等による借受人の窮状(飲食店・漁業者)等を説明 髙橋副市長から, 現行のまま償還期限を迎えた場合の市財政への影響等について説明

復興庁 冨樫副大臣の発言

- ▽災害援護資金の問題については、 様々な場面で同様の要望を承っている
- ▽ まずは、期限まで県・市町村には 適正な債権回収に鋭意努めていただきたい
- ▽ そうした努力を前提に、内閣府とともに 引き続き御相談に乗っていきたいと思う

内閣府 二之湯大臣の発言

- ▽ 借受人個々の厳しい事情は分かった
- ▽ 一方、行政上「公平」という観点は重要 きちんと返済した方が損をするような 取扱いは好ましくない
- ▽県・市町村の努力の末に、必要となれば、 法令等の措置も考えていくことになる





※写真撮影時のみマスクを外しています。